

温室効果ガス排出削減計画書

令和5年7月20日

静岡県知事 川勝 平太 様

住所 愛知県名古屋市東区東新町1番地

氏名 中部電力株式会社
代表取締役社長 社長執行役員
林 欣吾

申請者番号 129895

静岡県地球温暖化防止条例第12条 第1項の規定により、次のとおり提出します。

特定事業者	氏名 (名称及び代表者の氏名)	中部電力株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 林 欣吾
	住所 (主たる事務所の所在地)	〒 461-8680 愛知県名古屋市東区東新町1番地 (電話番号)
事業所	名称	浜岡原子力発電所
	所在地	〒 437-1695 静岡県御前崎市佐倉5561番地 (電話番号)
本報告書作成担当	所属	エンジニアリング部 安全・システム管理課
	氏名	
	連絡先	〒 437-1695 静岡県御前崎市佐倉5561番地 (電話番号) (Eメールアドレス)
該当する事業者要件	静岡県地球温暖化防止条例施行規則第3条	
	レ 第1号	
	第2号 (県内事業所数	事業所
	第3号 (自動車保有台数	台)
	第4号 (該当する温室効果ガスの種類)
事業所において行われる事業	33 電気業	
計画の内容	別紙1、別紙2のとおり	

(注)

- 1 静岡県地球温暖化防止条例施行規則第3条第1号又は第4号に該当する事業者は、対象となる事業所ごとに提出すること。
- 2 該当する□にレ印を記入すること。
- 3 変更の場合にあっては、変更内容が分かるように記入すること。なお、別紙の内容に変更がなければ、別紙の添付は不要とする。

(2) (1) 以外の特色ある取組

実施年度	対策区分	設備・項目	対策メニュー	温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施する措置	期待する削減効果
5-7	地域や社員の家庭への普及啓発	地域等連携	地域での清掃活動を実施すること。	社員及びその家族を対象として発電所近隣の海岸清掃を実施	
5-7	地域や社員の家庭への普及啓発	社員の家庭への普及	社員の家族を対象とした環境に関するイベントを開催すること。	同上	

4 温室効果ガスの排出の抑制以外に実施する措置

(1) 静岡県地球温暖化対策 企業参加型事業への参画

参画年度	事業名	計画した参画の内容
5-7	環境マネジメントシステム（エコアクション21、ISO14001等）の普及啓発	会社規程に基づき、浜岡原子力発電所が環境マネジメントシステムの諸要件を定め、その継続的な改善を図り、環境を適切に保全する。

備考

- 「基準年度」は計画期間の初年度の前年度とし、「目標年度」は計画期間の最終年度とすること。
- 「温室効果ガスの排出の量の削減目標」欄については、削減目標を立てるに当たって指標とするものを「区分」の欄からいずれか選択し、該当する□にレ印を記入すること。この場合において、「原単位排出量 A/B」を選択した場合においても「温室効果ガス排出量 A」の値は記入すること。

(別紙2) 基準年度のエネルギー使用状況

エネルギーの種類	エネルギー使用量			販売したエネルギーの量			F=B-E (※1)	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂) G (※5)	単位発熱量	
	数値 A	単位	熱量 (GJ) B=A×C	数値 D	単位	熱量 (GJ) E=D×C			数値 C	単位
原油 (コンデンセートを除く。)		kl	0.0		kl	0.0	0.0	0	38.2	GJ/kl
原油のうちコンデンセート (NGL)		kl	0.0		kl	0.0	0.0	0	35.3	GJ/kl
揮発油 (ガソリン)	1.0	kl	34.6		kl	0.0	34.6	2	34.6	GJ/kl
ナフサ		kl	0.0		kl	0.0	0.0	0	33.6	GJ/kl
灯油		kl	0.0		kl	0.0	0.0	0	36.7	GJ/kl
軽油	236.0	kl	8897.2		kl	0.0	8,897.2	610	37.7	GJ/kl
A重油	1,256.0	kl	49109.6		kl	0.0	49,109.6	3,403	39.1	GJ/kl
B・C重油		kl	0.0		kl	0.0	0.0	0	41.9	GJ/kl
石油アスファルト		t	0.0		t	0.0	0.0	0	40.9	GJ/t
石油コークス		t	0.0		t	0.0	0.0	0	29.9	GJ/t
石油ガス	液化石油ガス (LPG)	5.0	t	254.0		t	254.0	15	50.8	GJ/t
	石油系炭化水素ガス		千m ³	0.0		千m ³	0.0	0	44.9	GJ/千m ³
可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)		t	0.0		t	0.0	0	54.6	GJ/t
	その他可燃性天然ガス		千m ³	0.0		千m ³	0.0	0	43.5	GJ/千m ³
石炭	原料炭		t	0.0		t	0.0	0	29.0	GJ/t
	一般炭		t	0.0		t	0.0	0	25.7	GJ/t
	無煙炭		t	0.0		t	0.0	0	26.9	GJ/t
石炭コークス		t	0.0		t	0.0	0.0	0	29.4	GJ/t
コールタール		t	0.0		t	0.0	0.0	0	37.3	GJ/t
コークス炉ガス		千m ³	0.0		千m ³	0.0	0.0	0	21.1	GJ/千m ³
高炉ガス		千m ³	0.00		千m ³	0.0	0.0	0	3.41	GJ/千m ³
転炉ガス		千m ³	0.00		千m ³	0.0	0.0	0	8.41	GJ/千m ³
その他の燃料	都市ガス (※2)		千m ³	0.0		千m ³	0.0	0	①	GJ/千m ³
	()			0.0		0.0	0.0	0	①	GJ/
小計			58,295.4			0.0	58,295.4	4,031		
熱	産業用蒸気		GJ	0.0		GJ	0.0	0	1.02	GJ/GJ
	産業用以外の蒸気		GJ	0.0		GJ	0.0	0	1.36	GJ/GJ
	温水		GJ	0.0		GJ	0.0	0	1.36	GJ/GJ
	冷水		GJ	0.0		GJ	0.0	0	1.36	GJ/GJ
	小計			0.0			0.0	0		
電気	電気事業者 (※3)	昼間買電	249,799.0	千kwh	2490496.0	千kwh		112,160	9.97	GJ/千kwh
		夜間買電		千kwh	0.0	千kwh		0	9.28	GJ/千kwh
	その他	上記以外の買電		千kwh	0.0	千kwh		0	9.76	GJ/千kwh
		自家発電	728.0	千kwh		千kwh		0		
	小計				2,490,496.0				112,160	
合計				2,548,791.4		0.0	58,295.4	116,190		

原油換算 (kl) 65,758.8

電気の排出係数(買電に係るもの)(※3)(t-CO ₂ /千kWh)②	電気事業者 (※4)	0.449
	その他	

電気の排出係数(自家発電に係るもの)(※4)(t-CO ₂ /千kWh)③	0.449
--	-------

- ※1 熱についてはA-Dとする。
- ※2 都市ガスの①欄の数値は、ガス供給事業者ごとの実際の数値を用いること。
- ※3 電気のうち買電に関するものは、各電力事業者の排出係数(各電力会社から公表される基礎排出係数又は代替値に千を乗じたもの)を欄外②に記入する。
- ※4 電気の排出係数は、各電力会社から公表される基礎排出係数又は代替値に千を乗じたものとする。
- ※5 Fの値に、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)第3条に定める排出係数を乗じて求められる値を記入する。なお、電気のうち買電に関するものはAの値に欄外②の値を乗じた値を、自家発電に関するものはDの値に欄外③の値を乗じた値を記入する。